

貿易プラットフォーム活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易経済協力局

貿易振興課

令和6年度概算要求額 **15億円（新規）**

事業の内容

事業目的

貿易手続は紙書類・手作業中心のアナログ手段で行われ、膨大な書類が発生している等、非効率な状況が続いている。本事業は、貿易手続の効率化に貢献する貿易プラットフォーム（PF）の利用拡大を促進し、貿易手続をデジタル化しデータ蓄積することで、レジリエントで高効率なサプライチェーンを構築し、日本の輸出力強化、立地競争力向上に資することを目的とする。

事業概要

本事業では、貿易PFの利用拡大と国際標準規格の実装・普及を目的に以下の4つの取組を行う。

（１）貿易PFと利用企業社内システムとの連携構築補助

国内の貿易PF利用企業の社内システムと外部貿易PFとのシステム連携にかかる費用を補助する。

（２）貿易PF間の連携構築補助

国内の貿易PF事業者による他の貿易PFとのシステム連携にかかる費用を補助する。

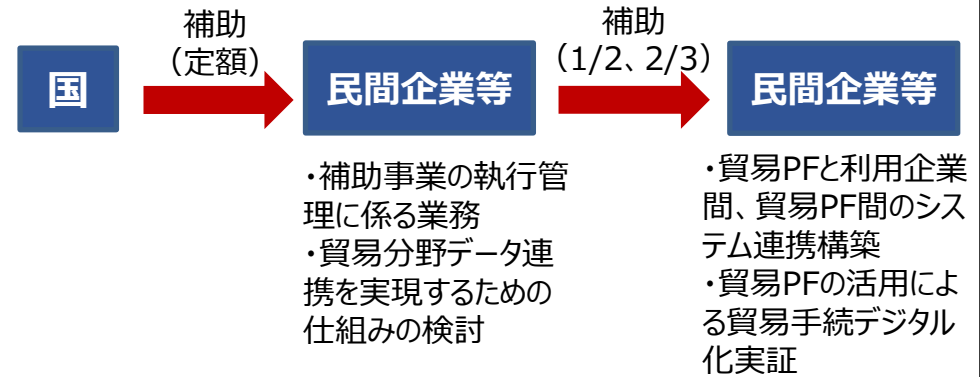
（３）国内企業の貿易PFの活用による貿易手続デジタル化実証補助

国内企業の貿易PF活用による貿易手続デジタル化・貿易コスト削減の効果検証にかかる費用を補助する。

（４）国際標準に準拠した貿易分野データ連携の促進

貿易実務の実情に即した国際標準の普及や、それに基づく貿易分野データ連携を実現するための仕組みの検討・具体化に取り組む。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年から10年までの5年間の事業であり、短期的には、令和7年度までに、17社が貿易PFを通じて実際に電子化された貿易取引を開始することを目指す。最終的には、令和10年度までに、BtoB貿易手続を電子化する貿易PFを通じて取引された貿易取引件数の割合を10%にすることを目指す。